

## 第8回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年5月27日（月）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和元年5月27日（月）午後2時7分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 佐々木雄司君      5番 光成 良充君      6番 保田 守君  
12番 北川 勝義君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君  
16番 下山 哲司君  
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 前田 正之君  
副市長 川島 明昌君      教育長 内田 恵子君  
総合政策部長 安田 良一君      総務部長 塩見 誠君  
教育次長 藤井 和彦君      総務課長 小坂 憲広君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 令和元年6月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について  
2) 一般質問について  
3) 令和元年6月行事予定について  
4) 議員政治倫理条例の策定について  
5) 議会報告会について  
6) 予算、決算の審査について  
7) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまから第8回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長から御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、御苦労さまでございます。

いよいよ6月議会を前にしまして、日程それからいろいろ今回御報告等がございますので、よろしく審査のほどお願いしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和元年6月第3回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について。

議会事務局長から説明をお願いいたします。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それではまず、1番目です。令和元年6月第3回赤磐市議会定例会について。

お手元資料の1ページをお開きください。

まず、令和元年6月第3回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんいただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1日、6月3日月曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、6番保田守議員、7番大口浩志議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、6月3日から6月27日までの25日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、繰越計算書の報告案件が3件、条例案件が2件、予算案件が2件、その他案件が4件で、合計11議案です。

まず、平成30年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてから平成30年度赤磐市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件は、繰越計算書の報告です。本会議場で直ちに質疑を行い、申し合わせにより委員会付託を省略します。

続きまして、財産の取得について、赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例及び岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増減及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更についての3件は、総務文教常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合同規約の変更について及び令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)の3件は、厚生常任委員会に付託予定です。

次に、財産の処分については、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)は、それぞれの常任委員会に付託予定です。

以上が市長から提案されます議案11件です。

なお、6月3日から質疑通告の受け付け開始となります。

4日火曜日は休会とし、予備日です。

5日水曜日は休会です。

6日木曜日は午前10時から本会議、一般質問の初日です。なお、質疑通告の締め切りは、この日の17時です。

7日金曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。

8日土曜日、9日日曜日は休会です。

10日月曜日は午前10時から本会議、一般質問の3日目です。

別添の一般質問通告表をごらんください。

一般質問は、14名の方から提出があります。質問者数の割り振り等につきましては、後ほど御協議をお願いしたいと思います。

日程表に戻っていただきまして、11日火曜日と12日水曜日は休会です。

13日木曜日は休会とし、予備日です。

14日金曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託を予定しております。

別添といたしまして請願・陳情文書表をつけておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

今回は、陳情が1件提出されております。

この陳情は、2月27日に持参をされております。件名は、陳情書。陳情者は、赤磐市大苅田750、苅田征三様です。陳情の取り扱いにつきましては、申し合わせ事項により議員の皆様にご写しを配付いたしておりますので、御確認をください。

なお、陳情書の添付資料は、議員控室に置かせていただいております。

15日土曜日、16日日曜日は休会です。

17日月曜日は休会とし、予備日です。

18日火曜日は午前10時から厚生常任委員会です。

19日水曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

20日木曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

なお、この日から討論通告の受け付け開始となります。

21日金曜日から26日水曜日までの6日間は休会です。ただし、21日金曜日は予備日としま

す。

なお、26日水曜日の17時が討論通告の締め切りです。

27日木曜日は午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、6月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております6月議会の会期日程（案）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、一般質問について。

議会事務局長、説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほども日程表の中で御説明を差し上げましたけれども、今回14名の方からの一般質問が出ております。こちらの割り振りのお願いをいたしたいと思えます。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました。

一般質問について14名の方から提出がございました。割り振りをどのようにいたしましょうか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 従来どおり6人じゃったんかな。

○委員長（下山哲司君） はい、6人以内。

○委員（北川勝義君） 6人以内じゃったんかな。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（北川勝義君） 従来どおりじゃから、14というたらあれじゃけん、5、5、4かどうする。最初に4というたらおかしかろう。5、5、4ぐれえでいくか、それか6、6、2というたらおかしかろう。やっぱり5、5、4ぐれえがええんかなと思うた。それは皆さんの…

○委員長（下山哲司君） ただいま5、5、4という御意見がございました。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、5、5、4でいたしたいと思えますので、そういうこと

でよろしくお願ひいたします。

続いて、協議事項3番目、令和元年6月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは続きまして、2ページの行事予定のほうをごらんいただきたいと思ひます。

まず、6月1日土曜日ですけれども、岡山市の政令指定都市移行10周年・市制施行130周年記念式典ということで、副議長の出席を予定しております。

続きまして、6月4日火曜日、期成会合同総会ということで、議長が出席の予定です。

6月5日、こちらが社会福祉協議会第1回の理事会ということで、光成議員の出席の予定です。

6月11日、全国市議会議長会総会ということで、議長の出席の予定です。

6月14日金曜日は、議会広報編集特別委員会ということで、議会広報編集特別委員さんの出席です。

それから、6月20日、こちらが社会福祉協議会第1回定時評議員会、こちらは福木議員の出席の予定です。

同じくその日の社会福祉協議会第2回理事会は、こちらは光成議員の出席の予定です。

6月27日は、議会運営委員会ということで、議会運営委員さんの出席をお願いしたいと思ひます。

7月になりまして、7月5日、こちらのほうは岡山県中部高原地域整備促進期成会総会ということで、議長の出席の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） 市の行事予定を御説明いたします。

4日、赤磐市観光協会総会に市長が出席いたします。

5日、赤磐市水害特別防災訓練が行われます。三役が出席いたします。

11日から12日ですけれども、全国市長会が開催されます。市長が出席いたします。

12日、赤磐市障害者自立支援協議会全体会・研修会が開催されます。前田副市長が出席します。

17日月曜日、是里ワイン取締役会議が行われます。市長が出席いたします。

25日、美作東備森林組合総会が開催されます。市長が出席いたします。

26日水曜日、是里ワイン株主総会が開催されます。市長が出席いたします。

7月になりまして、1日、岡山県市長会議が開催されます。市長が出席いたします。

4日木曜日、赤磐市少年婦人防火委員会総会が開催されます。市長が出席いたします。

5日、岡山県公立学校施設整備期成会評議員会が開催されます。市長が出席いたします。

7日日曜日、B&G海洋センタースポーツ大会が開催されます。市長が出席いたします。

同日、カップリングパーティー、これは和気・赤磐婚活イベントですけども、ドイツの森で開催されます。市長が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項4番目、議員政治倫理条例の策定について、議長のほうから説明をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 議員政治倫理条例の策定についてでございます。

この件につきましては、さきの3月議会におきまして報告がございました政治倫理条例をちゃんと策定をして赤磐市はやっていかなきゃいけないということがございましたので、4ページに掲げさせていただいておりますように、議員政治倫理条例策定特別委員会、これは呼称でございますが、こういう形のものを18人全員の議員さんのもとに設置をさせていただきたいというふうに思っております。議運のほうでお諮りさせていただいて、もしよろしいということになれば全協にお諮りをして、この発議は議長が本議会の最終日にやらせていただければというふうに考えておりますので、御案内を申し上げます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま議長から説明がございました内容について、委員さん、何か。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 条例化するための策定の特別委員会の設置なんだということなんですけども、条例化を何でしなければいけないというふうにお考えになられての設置なんですか。ちゃんとしなければいけないというのは、今までちゃんとしてなかったのか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

お答えしてよろしいですか。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 佐々木雄司議員に対しての政治倫理審査会の報告というのが3月にありまして、そのときの内容の中に我々としてはそういうものを設置すべきであろうというふうに答申が出されております。それと、我々議員としてもう一度、政治倫理を含めて議員としてはどうあるべきか、どういうふう決められたことを守っていかなければいけないかというこ

とを再度確認していただいて、より市民に理解いただけるような形での議員活動をやっていく、そのためにこういうものをしっかりやるべきであろうと議長としても考えておりますので、皆さんのほうへ御提案をさせていただきとるところでございます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今おっしゃっていただいた確認なんですけど、僕が対象となる報告書をこの中に答申として書かれていたのでそれを受けるような形でやるということと、あともう1点としては議員として政治倫理というものについて勉強するというか、もう1回見直すために条例化というものがふさわしいというふうにお考えになられてると、こういう内容でいいんですか。

○委員長（下山哲司君） 議長、答弁をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） まさに問題ということがありました。これは、我々赤磐市議会としても襟を正してしっかりやっつけていかなきゃいけない、議会、議場だけではなくて、普通のちまたでも我々議員としてのしっかりした責任を持った行動をしていくためには必要であろう、そのためにも、皆さんの中で必要でないということにその中でなればそれはそのとおりで構いませんが、皆さんで練っていただいて、足りないところがあればしっかりそれを補うだけのものをつくって、市民の範たるべき議員としての活動に資していただきたいというふうに考えております。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 長くなって皆さんの足というか時間を取ってしまうんでこのぐらいでやめますけど、議長、その一番後ろの最後のところに朗々と言われた議員として襟をどうしたこうしたっていうのは、そんなことを聞いてない、僕は。僕が聞かせていただいているのは策定特別委員会、条例を策定するべきだということで特別委員会を設置されるわけですよ。その意味って何なんですかっていうところをお尋ねしてるんですよ。あとの云々どうのこうのっていうのは関係ない。何でこれをするんですかっていうことを聞いてるんです。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 赤磐市として必要だと思いますので、市議会として設置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） だから、必要だというところが何で必要かっていうのがわからないから聞いてるんですけど、先ほど言われたように答申があるからそれを受けてやるということで、もう1個は議員として襟を正さなければいけないというところを見直すためにこういった

ような条例化が必要だということで策定の特別委員会を立ち上げるんですかということを探ねてるんです。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 一番は、答申がありましたとおりでございますので、まずそれを遵守してやっていくということでございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 別に僕もそのメンバーじゃって、政倫審出とったんじゃないけど。そりゃ明らかに違反になるようなことをやっ取るから書かれるんで直さにやおえん。それに従うてびちっとしとったらえかった、できなんだから。僕もされたことがあるんじゃ。僕はむちゃくちゃで何か契約みてえなこともされたりいろいろやられて、別に済んだこと、過去のをほじくるんじゃねえ、やられよう。何やかんやようわからんのんじゃないけど、条例化まで、そのときはみんなのあれでええんじゃねえかという話じゃった。条例化というのは条例にしたけんどうなるんか。何か今言ようる条例化せざるを得ん、どっかしとんかな、どっかというたらおえんけど、関係市町村が、条例までつくった、何かようわからんのじゃけど、僕もええんじゃけど、そのとき、条例までつくるのは何か意図があるんか。意図というんじゃねんじゃけど、何か効力じゃねえけど、いろいろありますが。効力じゃねえけど、条例までつくっとんがあるんじゃろうか、近に県内というんがわかりや、近隣がわかったら、議長。

○委員（佐々木雄司君） 僕のほうから、僕の意見というか、ちょっと言わせてください。事務局に説明を求めるのに言わせていただいて。

○委員長（下山哲司君） この件については、佐々木委員の質問は終わってんで、御理解いただきたい。

まだ、北川委員の今終わってません。

局長、説明できますか。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 具体には私の頭の中にはないんですけども、事務局職員が調べてるところによりますと、県内にあるということを知っております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 終わります。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

先ほどのとは違うんですか。



○委員（佐々木雄司君） いや、関連。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 事務局さんにはもうちょっと詳しく御説明いただきたいと思うんですが、北川委員が今おっしゃられてたのは、条例化することによってどういう効果が発揮されるんですかということについてはお答えいただいてないんですが、結局、今北川委員が悪いことをしたから何かこういうことをせにゃいけんようになるんじゃないなことを言われたけども、そのもとになっている今までのうちの赤磐市に設置されてるこれはあくまで規則であって、赤磐市の中で内規で決めているものなんですよと、条例というのはそうじゃないんですよというところを詳しく説明しなきゃ。そういったきっちり決まってないようなもので人を糾弾しとるところに問題があるんだということで僕は言ってるわけですから。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか、佐々木委員。佐々木委員のほんなら今に対してどうこうという問題じゃなしに、今後の赤磐市の議会としての節度を保つためという議長の提案でございますので、そういうふうに理解をしていただきたいと思います。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） だったら、僕のことを名前を出して言わなきゃいいじゃない。それを言われるから僕も反発するわけで、それに対して言い返さなきゃ。黙って下向いとくわけにはいかないですよ。

○委員長（下山哲司君） 委員長として感じたことを述べていいですか。佐々木委員が起源をつくったということに関しては間違いがないと思うんで、きょうも週刊誌を持ってきてますが、週刊誌に載ってます。全国版の週刊誌に載るようなことを……。佐々木委員の名前は載ってないんです。議長の名前しか載ってない。迷惑がかかるとというふうに御理解をいただかにゃいけんので、そういうことも含めて皆さんで協議をして、委員会の設置ということで御理解をいただきたいというように思います。

よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

では、今の議長の提案のこの案で全協にかけて協議をいただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、この後の全協で議長から説明をお願いいたしまして、先に進めたいと思います。

それでは続いて、協議事項5番目、議会報告会について。

議会事務局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それではまず、5ページの資料のほうをごらんいただきたい

と思うんですけども、こちらのほうの下段のほうにまず書いておられますけれども、議会報告会の班編成の見直しにつきましてですけども、赤磐市議会報告会の実施要綱第3条第3項及び第4項の規定におきまして、班編成につきましては常任委員会の構成が変更になった場合は班編成を見直すものとしまして、議会運営委員会で決定することといたしております。この4月で常任委員会の構成を変更いたしておりますので、班編成の見直しが必要となっております。従来どおり班編成の条件に基づきまして割り振りを行い、6ページのとおり班編成、こちらの案を作成いたしておりますので、御協議、御決定のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました班編成の案について、皆さん、御意見がございますか。

委員長がかわったりしたことにおいて振り分けが多少変わっておりますが。

それでは、この案について全協のほうで御報告して、先に進めさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうふうにさせていただきます。

それでは、班編成についてはこれで決定いたします。この後の全員協議会で報告をいたします。その中で、班ごとに集まっていただき、班長、副班長の選出をしていただく予定としております。

続いて、協議事項6番目、予算、決算の審査について議長から説明をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） それではまず、予算決算審査委員会、このことについてはさきの議会改革検討委員会において答申がございました。それを受けまして、予算の委員会それから決算の委員会ということをやっていきたいというふうに考えております。それで、まず議運の中でこれに対してのスケジュールとか、それからどういう予算委員会の流れになるのかとかそういうことについて、あれから日にちがたっておりますので、こういうことを今回進めていかせていただきたいということでのお知らせというふうにさせていただければと思います。それが、ちょうど7ページとそれから8ページのところにあります。7ページのところはそれぞれの予算と決算の委員会の審査の方法について書いてありますが、8ページにその流れについて書いてあります。これについて簡単に事務局のほうから説明をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） それでは、再確認ということで、局長、説明願います。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、8ページの資料の関係で説明をちょっとさせていただきます。

まず、一番上の本会議ですね、①議案説明、②議案質疑、③議案委員会付託、こちらにつきましては現在本会議で行われている流れと同様でございます。なお、議案の細部説明それから質疑につきましては、本会議場または予算委員会の全体会のいずれかで行うことが想定されているため、今後これは協議が必要になるところでございます。

次に、矢印下、こちらにあります予算委員会の全体会、こちらを開催いたします。この全体会では、分科会を設置し、付託事件の分担、分科会の委員及び正副委員長の選任、審査日程の決定、こちらを行います。

なお、具体的な案といたしましては、3常任委員会に対応する総務文教分科会、厚生分科会、産業建設分科会、こちらを設置いたしまして、所管事項の分担を行ってはどうか、また審査日程については3常任委員会の議案審議後に各分科会を開催してはどうか、このように考えておりますが、今後こちらも協議が必要になるところでございます。

予算委員会分科会、こちらでは分担案件の審査を行います。現在委員会で行っている流れとほぼ同様になりますが、分科会での審査は予算委員会に付託された議案の一部であることから、分科会の中では採決をとらないという大きな違いがございます。

次に、各分科会では、審査終了後、本会議最終日までの間に予算委員会の全体会を開催いたします。この全体会では、各分科会の委員長報告、報告に対する質疑、討論及び採決を行います。なお、各分科会の委員長報告、質疑のやり方については、こちらも今後協議が必要になるところでございます。

全体会の後についてですけれども、3常任委員会と同様に本会議で予算決算委員会の委員長報告、報告に対する質疑、討論及び採決という流れになります。なお、予算委員会委員長報告については、日的に予算委員会終了後、本会議までの期間が1日、2日程度と非常に短くなると想定されるため、現在3常任委員会で行っているような詳細な内容の委員長報告は困難になりますので、報告内容についてどのようにするか、こちらも今後協議が必要になるところでございます。

簡単ですが、以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

委員さんから何か。

以前の内容の再確認ということで説明をしていただきました。

何かございませんか。

○議長（金谷文則君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 決算の委員会というのは昨年やりました。でも、今回受けとりますのが全員でということになっておりますが、そのやり方についてとか、それから今度決算に関係してくるのが9月の議会ですので、それまでの議運の中でどういう形でやるかというものを決

めていくようなスケジュールで考えていただければなと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、この件は一応再確認ということで御理解をお願いしたいと思います。

続いて、協議事項7番目、その他について議長より発言があります。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） その他のところで、ことし採用されました新人の職員について、この6月6日10時から12時の間、6名が一般質問を傍聴したいということが総務課のほうから連絡が来ております。そのことにつきまして皆さんにお知らせをしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） 報告でよろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他に執行部のほうはございませんか。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（塩見 誠君） 執行部のほうは特にございません。よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど委員長が倫理審査会の設置のきっかけになったのはあなたであるのは間違いないというふうに言われたのをぜひ撤回いただきたいというふうに思ってるんですよ。というのが、私は逮捕されたわけでもありませんし、賄賂を受け取ったわけでもありませんし、倫理審査会の中で繰り返し御説明をさせていただいたとおり、暴力団だと相手を認識して会っていたわけでもないし、何か言われるまま唆されて何か加担したという事実もありませんし、そういったような中でなぜ、拒否していないことが、お断りしてないことが受任に当たってるのかというようなことについての全く検討もなされてないし、法的な根拠やあるいは説明も全くなされてない状態で、一方的にそういうぐあいと言われてるもの、これのもとになってるのがあなたで間違いないんだというのは、これは心外ですし、事実と反すると思います。私的に言われてるのであれば、それは私のこれは私見ですというふうにおっしゃっていただいたらいいんで、それは個人の見解ですから、それはいいと思うんですが、議運の委員長としての発言としてはそれは撤回していただきたい。

○委員長（下山哲司君） 私はいいとか悪いとかということは一言も言ってないと思います。ただ、そういう物事があったことで原因ができたということに関しては間違いないことなん

で、私があなただがいいとか悪いとかというのは一言も言ってませんよ。だから、その辺だけ御理解いただいて、撤回はしません。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 再度求めます、撤回を。

○委員長（下山哲司君） この議会運営委員会というのは、委員の皆さんが相互に皆さんの代表としてここで運営の段取りをしますところですから、その内容の中に一言の言動がいいとか悪いとか撤回せえとかというようなものではないと、それに当たるんでしたら当たるような処置をとってください。そういうもんで私は述べておりません。これが放映しとるわけじゃなし、閉鎖会じゃありませんけど、こういう議員と執行部の幹部の方との話し合いの場でそういう出たことくらいのこと撤回しようと、撤回するような言葉は私は今までも言ってませんので、撤回をするぐらいだったらしゃべりません。私の信念だけ覚えといてください。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、別に関心なかったんじゃないけど、陳情書を見ようて、平成5年の話やこうが来て、これは僕らによろわからん、これは関係あるんかな。下山委員長、これが赤磐市ができたときのあれじゃったらというんかな、よろわからん、法的なことはわからん、事務的な。何かこれを読むと全然もうわかってねえことなんじゃ。赤坂の方でもわからんのがあらあな。こねえなこと、大分昔のこを受けにゃあおえんことになるんかな、どんなんかなと思うて、法的に。陳情じゃけえ何でも受けるということかな、陳情の扱いについて。

○委員長（下山哲司君） どなたか答弁できる人おられんなら、私の私見を述べさせてもらっていいですか。

それでは、暫時休憩します。

午後2時3分 休憩

午後2時7分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

他にございませんか、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ないようでしたら、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料9ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第8回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午後 2 時 7 分 閉会